

## よくある質問

Q 1. 学校図書館司書教諭の資格は、教員採用試験で加点されますか。

A 1. 一部の県では、加点されることとなっています。実施要項5ページにも記載されていますので、ご覧ください。  
どの県で加点が施されるかについては、各県教育委員会にお問い合わせください。

Q 2. 講習を受講したいのですが、1科目のみ、または、2科目のみの受講は可能ですか。

A 2. 可能です。1年に1科目ずつ受講される方もいらっしゃいます。

Q 3. 1講習につき、1日だけの受講でも単位はもらえますか。

A 3. 原則として、1講習につき4日続けての参加が必要です。30時間（1日7時間30分×4日）の受講と試験・レポートにより、可否を判定し、合格の場合に単位を与えられます。

Q 4. 既に修得した科目（既修得科目）が2科目あり、平成29年度に奈良教育大学で講習を1科目受講します。  
この場合、単位修得証明書（学校図書館司書教諭の単位を証明するもの）を提出する必要がありますか。

A 4. 必要ありません。  
奈良教育大学で講習を受講して5科目10単位がそろそろ予定の場合、申込み時に、単位修得証明書（学校図書館司書教諭の単位を証明するもの）の提出が必要です。

Q 5. 大学で授業を受けて修得した学校図書館司書教諭の単位を証明する書類は、成績証明書の提出でもいいですか。

A 5. 不可です。  
大学で授業を受けて修得した学校図書館司書教諭の単位の確認は、単位修得証明書で行いますので、提出が必要です。

Q 6. 現在、大学院生です。学部卒業時に教育職員免許状を取得しました。

受講資格は（ア）の「教育職員免許法に定める小学校、中学校、高等学校又は特別支援学校の教諭の免許状を有する者」か、（イ）の「大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者」の、どちらになりますか。

A 6. 教育職員免許状を取得している方の受講資格は、（ア）になります。